

第18回議会のあり方等検討特別委員会議事概要

日時：平成21年11月20日（金）

午後2時40分から

場所：第1委員会室

【竹井委員長】 議運の方は朝から、それでまた全協の後ということで大変お疲れと思いますが、ただいまから第18回の議会のあり方等検討特別委員会を開催させていただきます。

水野委員が議長に就任をされましたので、委員会からは離脱と。そのかわりに臨時会で小坂前議長、小坂委員が新たに委員に就任をされました。所用のため、きょうは欠席をされておりますが、水野委員と小坂委員が入れかわりということになりますので、また残りの期間よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして特別委員会を進めさせていただきます。

まず、1番目の事項、第17回特別委員会議事概要及び決定事項の確認についてを議題といたします。事務局から内容について報告をいたさせます。

西川局長。

【西川事務局長】 それでは、お手元に配付させていただきました本日の検討資料をごらんいただきたいと存じます。第17回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項でございます。

去る10月29日に開催されました第17回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項は次のとおりでございます。

まず、第1点目といたしまして、前々回の第16回議会のあり方等検討特別委員会議事概要の確認でございます。これにつきましては、各委員さんから指摘事項はございませんでしたので、そのまま確認ということになっております。

第2点目といたしまして、前回の第17回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項でございます。3点ございます。まず、第1点目といたしましては、議会基本条例素案の前文について訂正案を原案とするということが決定されております。訂正された箇所

といたしましては6カ所ございます。

まず、第1番目は、「市民全体の公共福祉の向上を目指していく」における「公共福祉」という文言を「豊かさ」という言葉に置きかえるということが1つです。

2つ目といたしましては、「豊かな地域社会の実現」という文言を削除するというところでございます。

3つ目は、「新たな地方自治の時代にふさわしい」における「新たな」を「新しい」に用語を統一するというところでございます。

4つ目は、「議会は自治体事務の立案、決定、執行及び評価における論点」からずっと行きて、「市民に信頼される議会運営に取り組まなければならない。」までの部分につきまして、市民という言葉が6つございます。その中の3つ、「市民との対話」における「市民」、それから、「市民に信頼される」及び「市民に公開」の3カ所の「市民」という言葉を削除するというところでございます。

5つ目といたしまして、「地方自治の時代にふさわしい市民に開かれた議会」における「市民に」を削除して、読点を付すというところでございます。

6つ目でございますが、6つ目については、「議会は自治体事務の立案、決定、執行及び評価における論点、争点を、」から「市民からの負託の原点である。」までの部分について、文章の入れかえを行っております。

それから、訂正箇所の2番目でございますが、第7条でございます。会派に関する規程でございますが、第7条会派については、訂正案を原案とするということが決定されております。

それから、3つ目としては、次回の特別委員会の開催日程でございますが、本日でございます。次回の第18回特別委員会を11月20日に開催すると、以上が決定事項でございます。

以上でございます。

【竹井委員長】 ただいま事務局長から第17回の委員会における決定事項の確認について報告をいたさせました。主には、前文の部分について、「市民」という言葉を少し削除した部分と、言葉の整理をしたもの、それから、7条の会派について原案を確認いただいたということでございます。

決定事項の確認についてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 ありがとうございます。

それでは、前回お手元に配付をしてあります比較表ナンバー5の16ページ、公聴広報機能の充実というところで、第17回後段、議論をさせていただきました。決定事項の後、いつも確認をいたしておりますお手元の議事概要につきましては、また確認の上、内容等を精査するものがございましたら、事務局のほうに御報告をお願いいたしたいというふうに思います。特段ない場合は、またこのまま議事録として掲載をさせていただきますので、熟読の上、また事務局に御連絡を願いたいというふうに思います。

それでは、1番目の項、確認と議事概要については終わらせていただきます。

次に、2点目の議会基本条例の作成の中から、お手元のただいまのナンバー5の16ページ、公聴広報機能の充実というところを前回後段、議論をさせていただきました。その中で、4つの項目がございますが、それぞれが相互に関係があるのではないかというふうな議論になりましたので、急遽その後、今お手元に広報公聴等に関する調査という資料を配付いたしております。急遽調べてもらいましたので、十分精査できていないところもございますが、1、2、3、4、すべてにかかわる部分での各市の状況について調査をいたさせましたので、この内容について事務局より報告をいたさせます。

西川事務局長。

【西川事務局長】 それでは、お手元に配付させていただきました広報公聴等に関する調査の資料をごらんいただきたいと存じます。

これにつきましては、この第10条に関連するであろうという項目を選んで、県下の各市に対し調査書を送って、それをいただくというような方法で、先週から今週の頭にかけて報告を各市からいただいたものをまとめたものでございます。

まず、一番左の列が質問事項でございます。そして、右のほうへ各市の都市の名前を記載しております。

まず、1点目でございますが、委員会等の公開についてというところでございますが、常任委員会・特別委員会の公開について御注目いただきたいのは、条例等ではっきり公開を明記しているところ、私どもの条例では制限がついております。委員会の議決をもって、議決、委員長の許可をもって公開できるということになっておりますので、制限つき公開ということに亀山市はなろうかと思えます。それを条例ではっきりしておりますのが津市を初め5都市、あらかじめ1年分を許可しているのが亀山市、その都度というのが他市でございます。

それから、議会運営委員会につきましては、これも条例等ではっきり公開をうたっておりますのが、津市ほか4市でございます。亀山市は、あらかじめ年間の公開を諮っているというところがございます。これは1市でございます。その都度というのがございますが、非公開というところが桑名市と鳥羽市がございます。

それから、全員協議会でございますが、これについても条例等でもうはっきり明記しているところが伊賀、鈴鹿、名張の3市でございます。それから、その都度諮るというところが桑名市ほか4市となっております。亀山市は、非公開ということでございます。

その次、会派代表者会議でございますが、これについても条例で公開しているところは伊賀市と名張市でございます。

次のページをごらんいただきたいと存じます。

その都度公開を諮っているという市が津市、桑名市というところがございます。非公開という市もかなりございます。

それから、次の次のページ、4のケーブルテレビのところを見ていただきたいと存じます。ナンバー5でございます。質問事項、ケーブルテレビでの放映についてというところがございますが、放映の有無という質問でございます。

放映しているというのが12市でございます。放映していないところが尾鷲市といなべ市の2市でございます。そして、放映の内容といたしましては、伊勢市につきましては注目できるんじゃないかと、特別委員会も放映しているというところが1市のみでございます。注目されるのではないかというふうに思います。

次に、インターネットで議会中継でございますが、放映の有無といたしましては、亀山、四日市、桑名、そして、次期定例会からということですので、12月議会から熊野市が放映するというところがございます。内容につきましても、熊野市の予定を見ますと、開会から閉会までということですので、かなり熊野市は先頭へ立つのではないかというふうに思います。

次に、議会だよりの発行についてでございますが、議会だよりににつきましては、大きな市はやっぱり内容も議員さんの数も多いということで、ページ数も多いというふうに思いますので、単純にページ数で比較すると少し実態をつかみ切れないのではないかというふうに思います。この中でやはり注目されるのは、発行していないという市が桑名市と尾鷲市と、それから熊野市でございますが、そういった3市を除きますと、やはり志摩市、26ページというかなり分量が多いということがございます。亀山市の14から16ページ

というのは、津市とか四日市、それから松阪と、この辺に比べると多いのではないかと思います。

その次に、議案の賛否の掲載についてということなのですが、もう既に10市が賛否について掲載しているという状況でございます。

それから、議案賛否の個人名の掲載、これについては6市が掲載しているというところでございます。

市民との意見交換会の開催でございますが、開催しているというところが5市でございます。

そして、次のページを見ていただきたいと存じます。

実施の方法というところを見ていただきたいんですが、亀山の場合は、自治会連合会役員会、支部長さんだろうかと思うんですが、懇談会を実施していると。ほかには、伊賀市も自治会との懇談会と出前講座、名張市についても、地域づくり代表者との懇談会というような格好でございます。鳥羽市は、地区割りして直接出向いてみえます。

一方、議会報告会については、これは開催していないという市が圧倒的に多くて、実施しているのが伊賀市、これは議会基本条例による規程によって定められておりますので、当然だと思います。それから、鳥羽市につきましては、開催しているというような状況でございます。

次のページへ移っていただきたいと存じます。ナンバー7でございます。

議長交際費、政務調査費の公開でございますが、これ、情報公開請求というのを除いての記載でございますが、ホームページで公開しているところも結構ふえているという状況です。政務調査費についても、ホームページ、あるいは議会図書室のような場所、情報公開室といったところで公開しているところもございます。

以上でございます。

【竹井委員長】 ただいま事務局長からそれぞれの項目による各市の状況を調査したものを配付いたしました。ここの委員会ですら少し議論に入るというのはなかなか難しいものがございます。基本的には、多くは議会運営委員会での議論になってくるんだろうというふうに思います。ただ、こういうことを今後考えたらどうだ、こういうことを協議してみたらどうだということを意見聴取する分には特段問題ないというふうに考えておりますので、現段階、今の調査の報告を聞かれた段階でもし御意見等ございましたら、お伺いしておきたいというふうに思います。

また、そういうものを取りまとめて、必要であれば議長、きょう、議長は出席されておられません、議長にお諮りをしながら、また議論のほうを進めていきたいというふうを考えております。実は、この部分が、第10条の1、2、3、4も議員懇談会があります。これはまた後で議論させていただきますが、主には、1、2、3にかかわる部分である程度、他市並みに亀山市の市民に対する情報の公開がされているのかどうか、そういう比較表になっておりますので、ごらんいただいて、もし御意見等ございましたらお受けをしたいと思っております。

伊藤委員。

【伊藤委員】 亀山市臨時会の放映はしていなかったですね。また、一般質問とか議案質疑だけじゃなくて、開会日、閉会日とかその辺の話になってくると、定例会だけじゃなくて臨時会をどうするのかという話も出てくるのかなとか思いますもので、他市の臨時会の放映の状況とかもわかるんやったら、ちょっと調べておいていただければなというふうに思いました。

以上です。

【竹井委員長】 伊藤委員からケーブルテレビの放映、インターネットも今絡んでおりますので、ケーブルテレビ、インターネットの議会中継、平成22年度の予算要求の中では閉会日もとりあえず入れるということになっておりますので、またあわせて、議長さんが来てくれるといいんですけど、臨時会についてまた調査をしていただいて、別段、全部流すことは問題ないと思っておりますので、予算の関係が出てきますので、一度また事務局と調整をしてもらって、また議長さんのほうにも諮っていただくようにさせていただきます。我々が決められませんので、きょう欠席です。また意見として事務局から調査をさせます。

特に今、市民からも言われているのは、1ページ目の全員協議会と会派代表者会議の公開のところは少し言及はされております。まちづくりの委員会でも少し言及をされておりますし、もう三重県ではすべて公開。鈴鹿市も公開というふうに言っていましたので、全員協議会は、今、鈴鹿市も公開になっているということです。

この辺が今、自治法改正の中で公開しなさいというふうなことになっておりますので、これはこの後、議長のほうにまたお願いをしながらどのような形で進んでいくのか。特に、全協と会派代表者は議運とは直接関係ありませんので、これは会派代表を含めて少し、今後どうされるのかは亀山市のテーマにはなってくるというふうに考えております。

それから、もう一つ言われるのが、2ページ目の傍聴者に対する資料の配付の問題。これも説明はございませんでしたが、よく見ていただきますと、本会議の資料の閲覧、それからコピーの配付の有無、そういうものが今、よその市と比較をとりながら。一応1部だけ置くようにはいたしました。コピーの関係はまだと。これもいろいろ、するしないは各市でさまざまではございますけど、この辺が、傍聴に来られた方への情報提供をどうするのかと。以前は全く出しておりませんでしたので、傍聴される方も何を議論しているのかよくわからないと。今は1部だけですので、その上に傍聴者数というところで、常任委員会・特別委員会は5人、本会議は16人という定数も記載はしてありますけれども、この辺についても部数の問題等、今後少し検討課題には入るのではないかなというふうには考えております。ここの是非は議論しづらいんですけど、少しその辺も他市との比較の中で必要性があるのかなと。

1点、もし議論をしていただく、議会報告会とか市民との懇談は別にしますので、議会だよりについて、もし御意見があればちょうだいしたいと思います。ここは、副議長さんも出席をされておりますので、少し皆さんの意見ということで。ケーブルとインターネット、要するにメディアの映像で見るほうは随分充実してきました。ただ、そこらにタッチできない、特にケーブルですと2回しか放映はありませんので、見逃したらもう終わりという部分の中における議会広報のあり方、これは少しここで議論させてもらってもいいのではないのかなというふうにも考えています。

ただ、ページ数を見ましたら、結構多いんですね、亀山市は。結構の量があると。四日市でも14ページですから、いいほうなのかなという思いもしますが、もうちょっと議員の発言を載せてみたらどうかというふうな、これは議会運営委員会の視察に行ったところでもそういうところがありました。自分で原稿を書いて提出をすると。500字以内でしたかね、そういう議会もありましたので、少しこれは皆さんのほうの御意見をちょうだいしておこうかなというふうに考えています。もっと充実したほうがいいのか、いや、文字数が多くて読まないからどうなのかとか。いや、もっともっと発言を載せたほうがいいのかとか、もし皆さんの御意見があれば。当然皆さんの発言が載っておりますので、自分の発言を議会だよりで見られた感想でも結構ですが、少しこれは御意見をちょうだいしたいというふうに考えておりますが、御発言があればぜひお願いをしたいというふうに。

宮村委員。

【宮村委員】 事務局のほうからどれを質問した記事にするかと。それで、質問者によって当然複数以上の質問をしますね。例えば3項目して、紙面の関係上でだと思っておりますが、この項目に焦点を、どれか1つに焦点を絞ってほしいと。だから、そういった意味で、同じ条例に関することでも同じ質問をしておいて、議員によっては角度が違いますもので、だから、これは今回紙面の関係で2番目に載せてほしい記事やから、1番目を重要視したいから、これはちょっと残念やなって、そう思ってみえる議員は、僕はたくさんみえるんじゃないかと思えますもので、だから、全体像も大事ですが、まず、質問した部分については、できるだけその議員の質問した立場というのか、訴えたいものを一応取り入れてもらうならば、カットせずに3項目なら3項目は載るようになると、そんな思いはありますね。

【竹井委員長】 要は、記事の量をふやしてもいいという考え方ですか。

【宮村委員】 はい、そうですね。

【竹井委員長】 過去の流れからいきますと、当初は名前は出さないという、いつから決まっていたのか知りませんが、質問者側の名前は出さずにニュースをつくると。池田副議長のとくに名前を入れるようになりました。特段混乱もなかったもので、それで今はスムーズに通っているというところですので、どの議員が何を聞いたかまでわかるようになったと。

ただ、今、宮村委員からおっしゃいましたが、これはピックアップをされております。どの質問を書きましょうかというふうにピックアップされたものを今、議員が特に書いてほしい内容について議会だよりには掲載をしているというところですので、すべてを網羅しているわけではないという中で、どんなものがいいのだろうか。本当は議会だよりの委員会でやってもらわなあかんですけど、半分ぐらいおりますので、忌憚のない御意見をちょうだいして、それを受けて、議会だよりの編集委員会等でまた御協議願えれば非常にありがたいと思っておりますので、それぞれもし感想をお持ちでしたら、御意見をお伺いしておくとうれしいなと思えます。

池田委員。

【池田委員】 議会だよりの過去の経緯から、今、宮村委員が言われたように、もう少しページ数をふやしたらいいんじゃないかという議論をしてきた経緯の中で、こうやって他市を見ていくと、果たして、じゃ、亀山市がおくれているのかなと思うと、そうとも言えないページ数。

ただ、ここで見えない部分が、議員の人数に対してどのくらいの質問者が他市にみえるのかということがもう少しパーセントでわかると、広報の、議会だよりのページ数もちょっと計算しやすいかなというように思うんですけどね。他市がどのくらい、結構うちの議会は質問者が多いですね。また、もしよかったらちょっと検討として。

【竹井委員長】 そうしたら、ほかの市に確認してもし回答が来れば、1人当たりの文字数で聞けばわかりますので、大体どれぐらいのスペースをとっているのか、確認をしたいとは思いますが。

前田耕一委員。

【前田（耕）委員】 議会だよりの中身については、現状、言ってみれば、質問事項を1点と、それから、それに対する答弁が要約して明記されているわけですけども、やむを得んかなという部分もある。余り紙面をふやすというのも、かえって横へ置かれるだけというのもあるので、今ぐらいが適当かなというふうに思います。

それで、それでいいのかどうか私も理解できないんですけど、決めかねているんですけども、理事者側の答弁が議会だよりの中へなかってもしもええのかなという考えもあるんですよ。質問者、議員がどんなことを考えてどんな質問をしているかということで、質問事項を全部上げて、この議員は今回こんな質問をなさいましたと。それは紙面を十分にとって、全部それに対して答弁を上げられれば、それは問題ないんやけれども、先ほど宮村委員も言ったように、本当はこれとこれとを上げたいんやけれども、1つしかというのはありますわな。

そのときに、それやったらもういっそのこと答弁なしで、本人さんが議会で質問した項目を全部上げてしまうと。というのは、質問の中身によっては、ほとんど中身の同じ答弁もありますわな。それやったら余り意味ないなというので、どっちがいいかわかりませんよ。その辺のことも検討するのもどうかなという感じを私は持っているんですが、質問事項を全部上げて、本来は上げてしまうのが一番ええのと違うかなという感じはするんですよ。答弁なしでちょっと味気ないんやけれども、ページ数をある程度固定してやろうと思ったら、そうやってせざるを得やんがなというような。

いずれにしても、ページ数をふやすというのは、ちょっと横へ置かれる率が高いのと違うかなというような感じがしますけれども。

【竹井委員長】 理事懇でもいろいろ議論しておったんですけど、メディアで見られる人と、文字のことしかない人がまだ今でもいらっしゃるわけですね。インターネット、

インターネットといっても、なかなか見られる範囲は決まる。ケーブルもビデオを撮っておいたらいいけれども、自分の見たい議員が出てくるまでの時間が今の質問の方法ですと難しいんですね。以前に、50分ぐらいで切ったらどうやという提案もしたことがありますけど、これは却下されましたので、これは難しいかな。ただ、40分、50分と全員決まってしまうと、何時何分からというのはほぼ間違いなく見られるわけです。

だから、全員を見たいわけでは多分ないでしょうから、自分が支持する人であったり、聞きたい議員の質問は見たいなということになると、やっぱりメディア。インターネットは一応便利なんですね、すぐに見られますので。ただ、使えないところもあるので、量とかは別に考えずに、もっと全部載せよという考え方があるのかどうかを知りたいわけです。もっともって載せてもいいじゃないかと。ただ、読む読まないはまた次のステップだと。

だから、市民に提供するのは、ボリュームが幾ら多くても、見る側が判断すべきことであって、出す側はそう制約する。インターネットとかケーブルはそうですね。全部出ているんですね、ばーんと内容が。何で文字になった瞬間要約するんだろうかなというところで、ちょっと皆さんの御意見をちょうだいしたいなと。読まないだろうとかというのはまたこっちへ置いておいて、情報としてどう提供するのかということとちょっと御意見を。

森委員。

【森委員】 私も前田耕一委員が言われたように、議会だよりはこの3年間ですごい変化して、充実をされてきたなというのはすごく感じるんですけど、各議員、特に一般質問なんかは、自分たちの思いがかなりあった中で質問をされるわけですから、それを選択されて載せられるということは本意じゃないかなと。やっぱり全部載せていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。細々とした内容までというのはちょっと横に置いておいて、どんな質問をしたかということは最低限載せていただけたらなと思います。

それと、全く違うんですけど、きょういただいたこの表なんですけど、この書き方というのが、掲載している、掲載していないとか、放送している、放送していないとかというのは、やっぱり向こうから返ってきた回答をそのまま載せないといけないということなんですか。マルとかバツとか、あるとかないとかという、物すごく見にくいので、そういうやり方はできないのか、ちょっとだけそれが気になったので、済みません。

【竹井委員長】 西川局長。

【西川事務局長】 これは、質問状を出して回答があった回答をそのまま張りつけてご

ざいますので、じゃ、マルとかバツでも変えればいかと、そのように思います。

【竹井委員長】 また整理をしてもらえますか。この内容自体がきのうまとまったところで、理事懇に初めて出てきましたので、そのままこれは、少し整理の要るものは若干整理しましたが、ほとんどそのまま丸投げになっています。今の御意見もまた入れながら、もう一遍見やすいものがつくれるように、マル・バツぐらいに入れておけばわかりやすいのもあるし、文字であらわさないとわかりにくいところもあります。

発行の部分は、1人分の掲載量も今言われましたので、今出ている御意見は、少なくとも質問の要旨ぐらいは全部載せたらどうだということですよ。答弁は別にしても、質問要旨ぐらいは特に載せたらどうだと。ただ、議案質疑になると答弁がほとんど重なってくるから、その辺の扱いをどうしたものだろうかねという御意見だろうと思うんですね。

まず、1つ御意見として上がっているのは、質問の要旨ぐらいは全部、要約したもので、こういう内容を聞いたんだということで載せてみたらどうだろうかという御意見が出ております。

宮村委員。

【宮村委員】 先ほど、一番最後の部分、質疑は当然最後のほうになってくるとダブるのは常識ですわね。だから、すべてそうなんです、議員のいろんな意味での資質、知識、いろんな向上が皆絡んできますもので、だから、質疑でも、4番目、5番目ぐらいの人はしづらいですわな、質疑やろうと思ったって。もう答弁が決まっておるのやから、3人目ぐらいでね。

だから、その辺のところ、一般質問にちょっと角度が変わりますけれども、そうなると、質疑が今のような形で上程される本数というか、件数によってももちろん変わってくるんですが、これ、逆にいい傾向だと思いますわ。質問できなくなると思うんですね。

だから、基本的には全員、一人一人の質問の全部をある部分だけ除くと、片方では載せているわ、片方の紙面のほうではカットしていたら、隠しておるのかなって変に疑われる筋もありますもので、だから、質疑についてはそういった意味で、3番目、4番目の人が全部載せるんですから、同条件ですから載っかります。議会だよりを市民から見て、4番目の人も5番目の人も、1番目の人、2番目の人と一緒のことを尋ねておるがなと。これも別にはっきりと載せても評価するのは市民ですので、同じことを載せるのはどうかなと思うのは、これはまたその都度その都度で変えていったらいいことで、一応こういう全部を載せるということで、重なっておっても載せるということも、別に市民からの評価をし

てもらえるいいチャンスだと私は思いますので、もう遠慮せんと全部載せればと思いますね。

【竹井委員長】 下のほうに全部の質問一覧表が当然載っていて、その中からピックアップされたものが今議事として載っかっていると。だから、そこをもうちょっと載せ込んだらと。もう載っていない。やめちゃったのか。だからか。質問一覧がないとあかんわね。載っておった。載せておるよな。今でも載っていない。いつから外したんやろ。いつから外れたの。

前田稔委員。

【前田（稔）委員】 議会だよりは、私らは関のときは自分たちでつくっておったんですよね。私も編集委員をしていて非常に苦勞しました。それで、原稿はそれぞれ、一応質問者につくってきてもらうんですけども、文字数とかレイアウトに入れなければなりませんので、そういうのをきちっと議論するんですけど、やっぱり本当に難しいんですわ。こうせい、ああせいと言うのは簡単なんですけど、それを議会だよりに入れていくとなるとすごく大変な作業で、私も編集委員をしたことがありますけど、ほとんどおんぶにだっこの中でやっていただいている、本当に事務局の人、大変な苦勞をされていると思うんですよ。

全部確かに入れれば、本当に市民にもよくわかっていいことだとは思うんですけども、それぞれ1人に対しての枠もあるだろうし、全体の枠もあるだろうし、やっぱり限度というものがあるというふうに思いますね。

以前は、各質問の内容ぐらいは全部出たということなので、それぐらいはちょっとふやすことは、今の見比べではできるのかなというふうに思いますので、質疑や一般質問全部、質問から答弁まで載せていくとなると物すごい大変なことになるのではないかなというふうに思っております。

【竹井委員長】 亀山市の場合は、当然事務局に全部委任をしてやらせている。自分で書くところなんかを聞くと2面あって、答弁とは違うようなことが原稿に上がってくるという部分が1つある。だから、正確なものがあるのかどうかという部分。だから、どうしてもその辺の精査も要るだろうと。ただ、もうちょっと個人の紙面の量はふやしても、もう一個ぐらい入れるというのか、それぐらいはあってもいいんじゃないのかという。

ただ、私も認識不足で、一覧表がなくなったのは全然気づかなかったんですけど、自分の記事は見ていますけど、一覧表は最低要りますわね、今の議論からいくと。何で外した

のか。紙面の関係で文字も大きくなっているから。一度これは、少なからず紙面の関係もありますけど、議員がどんな質問をしたんだぐらいは載せないと意味ないですね。

その中でピックアップされたものがこの議員の質問なんだということぐらいは最低、これは今、委員長さんもいらっしゃいますので、少し検討課題としてぜひお願い。どんなちっちゃい字でもいいので、それがないと今の御議論の中の話は。結局ぐっと圧縮することですよね、まずは。そこに何行かずつ、自分でこういう内容で聞いたんだというのをちょこっと入れるとさっきの話につながっていきます。最低限のところは今抜けているような、ちょっと私も申しわけありません。自分の記事はよう見ておりますけど、全体があるものと思っていましたので、ちょっと早急にそこは検討してもらいながら、全部載せるなんていうのはとても無理なので。ただ、もうちょっと紙面の量とか、今は1個だけしか載せませんので、もうちょっと、もう一個ぐらい載せるとか。議案は非常に難しいですよ、答弁も同じになりますわ。これはまたテクニックが要りますので、少し何個かいい御意見をちょうだいしましたので、若干予算の関係もあって一気には変わりませんが、また事務局と議会だよりの委員会のほうにも伝えながら、少し改善できる面はしてもらおうというふうに思います。

それで、また議会だよりの議論になってまいりますので、おかげさまで委員長さんも委員としていらっしゃいますので、きょうの発言はまた一度いろいろ整理していただいて、当座できることはまたぜひお願いをしたいなど。一覧表ぐらいは最低入れていただきたいなど、賛否一覧表は大きいものをつくらんでも、別にちっちゃくてもいいので、あのスペースに何を聞いたか入れれば、やっぱりそこはスペースのとり方だと思いますけど。

じゃ、この議論ばかりすると先に進みませんので、議会だよりが特に私としては、ケーブル、インターネットと非常に片一方では充実したんですけど、議会だよりがわかりやすく、見やすくはなりましたけど、なかなか文字量的に議員それぞれの思いというものが1個の質問だけでしか伝え切れないというのがあるので、もうちょっと紙面が割ければなというふうな思いもありましたが、少しきょう、いろんな御意見をちょうだいしたので、またこの意見を事務局で整理していただいて、また議会だよりの委員会のほうへ少し申し送りをしながら、今後、議会だよりの委員会の中で検討していただくというふうに思います。

ちょうど50分ぐらいたちましたので、じゃ、10分だけ休ませてもらって、次の課題に入らせてもらいます。

(休 憩)

【竹井委員長】 議会だよりの委員会の議論をちょっと奪うような議論になりましたが、委員長さんもおっていただきましたので、少し改善も含めて、また来期の予算も絡みますけれども、12月議会の中で改善をしていただければと。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、一番重要なテーマの……。

宮村委員。

【宮村委員】 逆に私の役割からしてありがとうございます。

以上です。

【竹井委員長】 それでは、一番重要な4番目、第10条、4項目、意見交換会や議会報告会の場を設置すると。この前もいろいろ皆さんから忌憚のない御意見をちょうだいする場を設けて、いろいろな御意見をちょうだいいたしました。ただ、同じことでぐるぐる議論を重ねてもなかなか先に進まないということで、事務局のほうに少し依頼をして、事務局としての今後の進め方の考え方の整理をいたさせましたので、文章まで用意していませんので、口頭で皆様には少しこんな考え方でどうだろうかという提案をいたさせますので、それについての御意見をまたちょうだいしたいと思います。

それじゃ、局長、お願いします。

【西川事務局長】 それでは、第10条、公聴広報機能の充実というところの第4項でございます。

議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる意見交換会や議会報告会の場を設置するものとするというふうに記載されておりますが、この条文におきまず意見交換会及び議会報告会につきましては、市民との情報及び意見の交換を自由にできる場として、意見交換会、議会報告会というものを例示したものであるというふうな理解をしておりました。

ですので、その双方ともに実施すると、そういう趣旨ではないということでございます。そこで、例示であることを明確にするために、例えば意見交換会や議会報告会などの場を設置するものとするというふうに改めれば、市民との情報及び意見交換の場の設定がより柔軟になるのではないかなというふうに考えます。

もう一つ、次に、既に自治会連合会との情報交換の場というものも持たれて、実績もあるわけですので、こういった情報交換や意見交換の場の設定について、最初から栗山町と

か伊賀市のようなやり方を採用するのではなくて、徐々に、段階的に実績と経験を踏んで、最終目標として栗山町とか伊賀市のやり方に近づけていってはどうかというふうに考えます。

具体的な方法といたしましては、常任委員会を単位として、常任委員会を1つのグループといたしまして、また、意見交換会の対象を一般的な地区の市民ということじゃなくて、市内の各種団体の役員さんとしてはどうかなというふうに思います。例えば教育民生委員会のグループであれば、対象団体を福祉団体だとか、芸術文化の団体、それからスポーツの団体、PTA、各種ボランティア団体などの代表や役員さんを意見交換等に出席をお願いしていけばどうかというふうに思います。

そして、極力、御用聞き的な状況にならないように、意見交換等の開催に当たっては議会の報告、これは欠かせないと思うんですが、中心になりますのは、政策立案や政策決定における市民の意向や意見を確実に把握するというのが目的でございますので、事前にテーマを設定する、決定しておいたらどうかと。そして、その後、市民の意見とか意向とか、出された要望については、各常任委員会のグループごとに取りまとめていただいて、その委員会の政策提言として、予算編成の前に市長に対し、意見書あるいは要望書を提出して、回答もいただくというような方法をとったらどうでしょうか。

そして、こうしたやり方で実績とか経験を積んで、最終目標を栗山町というふうなことで、徐々にワンステップずつ積み上げていくというのが現実的なやり方ではないかというふうに思います。このようなやり方を事務局のほうから提案としてさせていただいたということでございます。

以上でございます。

【竹井委員長】 全くお手元にペーパーがありませんので、若干調整はいたしましたけど、きょう、私もまだ文章は見ておりませんので。ただ、きのうの理事懇でも少しこの部分も議論はさせていただきました。議会報告会で一気に市民サイドへ持ち込むのか、何らかの形でワンステップ置くのかというのが私もずっといろいろ悩んでおりましたので、少し事務局とも相談をしながら、ちょっとこういう案を考えさせていただきました。

前回のいろんな御議論の中に、やっぱり政策提言に結びつけるべきではないかみたいな御意見もちょうだいをいたしましたし、設置するという強い文言ではなくても、とりあえず努力義務の中から少しずつやってみたらどうだというふうな御意見もちょうだいいたしました。

それから、もう一つ参考にしたのが2つぐらいありまして、1つは、古い議員さんは御存じですけど、亀山市活性化委員会というのがあって、ここで各種団体と意見交換会を4つか5つ、商業、工業、農業、若いそういう人たち、さまざまな団体と意見交換会をやって、1つの提言をまとめようとしたという。なかなかこれもいざやってみるといろんな御意見や知らないこともあったということで、すごく新鮮な感じもありまして、そういう経験も過去あったということと、きょう、ちょっと調べてもらいましたら、鈴鹿市議会がいつも新聞に政策提言という各委員会がまとめていると。これもちょっときょう調べていただいて、きのう言って、朝調べてもらいましたので概要しかわかりませんが、5月改選後に4つの常任委員会が委員のみで勉強をして、調査した課題を上げていくと。本会議でそれを閉会中の継続審査にする。

ですから、ずっと常任委員会を開けるわけですね。協議会じゃありませんので、継続審査ですから。その後、さまざまに議員たちで勉強を重ねて、12月に各委員長から報告書を出して、議長が取りまとめて、市長へ提言と、そういうことを今やっぺらっしやる。それが時々新聞に、提言書を出したと。

ですから、隣のまちでもそういうことをやっぺらっして、それぞれの委員会機能をまずは充実して、それですと委員会同士の意見もまとまりやすいし、政策テーマも皆さんで探すわけですので、委員会機能も強化できるという一石何鳥かの効果もあるのではないかなというふうなことで、今回、ツーステップ論という考え方で事務局から口頭ですが提案をさせていただきました。

こういう考え方に関して、皆さんの御意見があればちょうだいをお願いしたいというふうに思います。一気にいくべきなのか、こういう段階を踏みながら、政策提言的にまずスタートして、それからもうちょっと幅広いものに入るのか。ちょっと私が消極的なのかもかもしれませんが、少し準備期間を欲しいなという。これがうまくいけば並行していきますので、今度は。やめるわけじゃありませんので、常任委員会はそのまますと続くわけですから、常任委員会の仕事として1個ふえてくると。委員長さんは大変ですが、正副委員長さんはリーダーとして取りまとめのお仕事もそこには入ってくるということで、非常に常任委員会もテーマを持ちますので、うまく動けば2テーマが動きますよね、今度は。そういう考え方をさせていただきました。御意見があればちょうだいをお願いしたいと思います。

鈴木委員。

【鈴木委員】 私も一番この部分が公聴の部分で心配していた箇所でございます。今、

事務局から提案されたことに対しては、常任委員会の活性化という面からも評価できるし、そして、さまざまな問題があると思います。周知の方法とか、対面する集め方とか、多少の問題はあろうかと思いますが、ワンステップ、ツーステップ、段階的にやっていく意味からすれば、今の常任委員会の組織を利用しながら、同じテーマで、単なる愚痴とか、市民の方のいろんな小さな、小さなというわけじゃない、不満とか、それを御用聞きでなくて政策に結びつけると、テーマを決めてそれに1つになって場を持つということに関しては賛成をさせていただきたいと思います。

段階的に進めていくという考え方、常任委員会を使うという考え方、そしてテーマを決めてやるということ、これに関して賛成の立場で意見を言わせていただきました。

【竹井委員長】 前田耕一委員。

【前田（耕）委員】 私も、委員長の言ってみえる段階を踏んで委員会単位で市内の団体を利用、対してというのはいいんですけれども、今まで意見交換会的なものはやっていましたけれども、どちらかといったら、相手さんから要望があつて、こちらが受けるという色合いのほうが強かったと思うんですよ。今度は逆にこちらから団体に声かけをしてやっていくわけですから、その辺をどうやってうまく調整していくか、どういう団体を選ぶかということが非常に難しい。たくさん団体がありますから、年に数回程度でやっていてもおさまるようなものじゃないと思うんですけれども、その方法としてはいいと思うんですよ。

ほかの行政のを見ていると、「別に定める」というような言葉を使つてうたつてあるのがありますね。例えば伊賀市なんかも、議会報告会に関することは別に定めるとか、あるいは流山なんかも別に定めると、これは報告会のほうですけれども。この辺が、別に定めたものがどうやって定めてあるかというのが非常に疑問という言葉は表現がおかしいですけれどもどんな中身のものがあるのかなと非常に興味深いです。

だから、この中で細かく、先ほど委員長が言ったようなことを決めていけば、ある程度は軌道に乗っていくんじゃないかなと。即というのは無理ですけどね。ただ、報告会というのでば一っと出てくるんじゃないかに、その辺のところもちょっと調べていただくとありがたいなと。うちのほうも表現をそういうような形にして、別個使っておくというのも1つの方法じゃないかという感じはするんですけれども。

【竹井委員長】 今の流山とか何カ所か聞きました。要綱のないところもあるし、まだこれからですというところもたしか多かったと。現実的には、伊賀市さんは随分やってお

られますけど、あとはまだスタートしたばかりと。現実的なここに出すような資料としてはたしかなかったと思います。事前に調べてもらったんですけど。

ですから、要綱をつくれということですね、別に定めるというのは。だから、そこによって、また年1回とするとか、年2回とするとか、そういうものを条例には書けませんので、細かいことは。だから、要綱、規則をつくるということになりますので。今、私が言っているのは要綱、規則みたいなものですわね、今、話をしているのは。実際の運用をどうするのかという。ですから、これはちょっと調べましたけど、今のところわからないという。

宮村委員。

【宮村委員】 全く私も同感で、ちょっと表現の仕方を変えるならば、団体交渉、個人交渉で、交渉じゃないんですが、情報提供に当たるという意味で、だから、個人が光るとかそんなことではだめだと思いますもので、常任委員会単位とか、そういう意味でのグループとか、団体というもの、これは絶対大事やと。これも大概私もどういう形がええのかなと思っておる。だから、こういう開催をするに当たって、ある委員だけが特別光ということは決してあってはいかんと思う。みんな同じような条件で要望なり政策提言をみんなが共有して受ける。

だから、この前でも、答弁者、じゃ、自治連合会と数回やったんですが、ここの部分は委員長に答弁を代表でしてもらおうとか、あるいはこの部分は常任委員会の委員長にというのが今までやったもので、そういう基軸、スタンスだけは決して忘れてもらったら困ると。

それと、鈴木委員から情報の発信、お知らせというのか、前もって、伊賀市の一番最後に、18条の3番に書いてあるんですが、すべて、情報番組、ケーブルテレビを通じて前向きな、1歩も3歩も前向きな早い目の情報を載せると。例えば常任委員会単位でいくんやったら、今月やったら来月にどの常任委員会が皆様の情報の説明責任と、要望等はできたら、だから、来月は教育民生委員とか、再来月は総務委員会とか、前もって半年先のこともお知らせする、そういうケーブルテレビでの市議会としての発信、ほとんど文字情報になっておるから、先々のことを流してもらおうと、そういった意味でも緊張感をその常任委員会が持てると思うんですね。

そのときにできたら、今度は先ほど鈴木委員が言っておった対象をどういう人にするかという1つのそういう苦勞も入るんですが、こういう政策で、今のしゅん物の提言を受けますよとはっきりと2つ、3つ、要望というのか、政策に対する提言を求めるんやったら、

もう項目を出してもいいと思うんですね。残りは、2つ、3つはまた自由にそのときに提言してもらったらどうでしょうか。

だから、どんどん前向きに議会から市民に働きかけると。受け身じゃなくして、受動的じゃなくして、能動的に攻めていくような、そんな情報番組を議会として出すことによって、出した以上はうそをつきませんのでね。だから、それぐらい、これも一挙にいきませんけれども、そういうのも必要じゃないかなと。

常任委員会、先ほどの話なんですけど、毎回いつでも開催できる協議会じゃなくして、常任委員会をずっと通年と。そうすると、本会議を開いていなかったって、常任委員会のほうが質問の制限時間も何もないんですから、これを充実できる、1匹を追うものは2兎も3兎も価値があるんじゃないかと。

以上です。

【竹井委員長】 この前の視察の話で、いつも言って申しわけないですけど、議運で視察に行った2市は常任委員会のテレビ中継、ネット配信は後日配信ですね。1カ所は直配信。そういう配信をやっているんですよね。そうすると、今度、予算決算ですけど、もう一歩進むと、常任委員会も配信しようかとなると、そこは定例会以外のやつも流しているんです。テーマを決めて、全く同じで、調査活動をしますね。それも流しているんです、ネットで。

ですから、こういうものも次に進んでいけば、予算化さえすれば、団体との御意見を聴取する部分すらがネットで流れておるわけです。ケーブルはちょっと流しにくいんですが、インターネットで流せます。そういうことを考えていくと、我々もまじめにきっちり勉強しないと対応できないし、言う人も軽々には、やっぱりきっちりしたお話になるんじゃないかなと、お互いがきっちり構えていい議論ができる。公聴会みたいなものですよ、アメリカでいうと。

だから、そういう発展形はあるかなとは思っております。そこで、市民に周知されれば、現場へ出ていっても御用聞きなことにはならず、いろいろ建設的な意見の交換ができるかなという、そのための準備も要るかなというふうな思いもあって、常任委員会に大変御負担はかけますけど、それでも班を割っていくよりは、リーダーもはっきりしているし、委員長というリーダーがいるし、副委員長もサポートでできるし、やりやすくないかなと。そうすると、うまくすれば一般質問にまた切りかわっていったり、定例会の。そんな思い。

御発言のない方でもしあれば。

伊藤委員。

【伊藤委員】 委員会に注目するという点に関しては、全く私も賛同できるというか、賛同したい部分もありまして、確かに委員会に対する負担というのはふえてくるとは思いますけれども、思い出すのは2年前、私も宮村委員長の下で総務の副委員長をさせていただきましたけれども、当時、宮村委員長が動く委員会をやりたいということで、必ず月1回協議会をしようというような、当然できやんときもあつたんですけれども、まず、あくまでも付託された議案を審議するというだけの受動的なものではなくて、委員会としてその分野を責任を持ってやっていくんやという、こういうイニシアチブをとっていくんやという、こういう姿勢はこれからの委員会には必要なんやなと思ながらも、私も下でやらせてもろうておつたんですけれども、まさにこの辺の議論は、よく私らも住民の方から、それこそ何もしてへんやないかというような話の中では、結局、本会議主義とはいうんですけれども、本会議だけではなくて委員会での実際の審議が行われていて、この委員会の審議を見たら、もっと住民の認識が変わるとかというような話も聞く中で、やっぱり委員会というのがもっとも重要性というのがあるって、それを住民にわかっていただくというような部分では、先ほどの一連の皆さんの御意見というのは、全くその方向を向いていると思いますもので、委員会に対する負担というよりは、むしろ、そういうのを我々議員も多くが逆に望んでいるのではないのかなとすら思いますので、私は、この案に対しては、非常に全面的、全面的という言い方はおかしいですけど、賛同したいなと思います。

【竹井委員長】 服部副委員長。

【服部副委員長】 私も昨年、産建の委員をやっておつたときに、前田委員長が、年末から派遣切りが物すごくふえてきたということで、必ず月1回報告をさせるという、そういうことをこちらから提案して、必ず月1回のあれをずっと開いてきた。その中で、報告内容も、理事者側も内容を充実させてくるし、それから、我々も、その中でこういうことはどうなんやという提案もするし、その中で、ただ聞くだけやなくして、いろんな意味でそういう問題を毎月常時考えていくという形が常任委員会の中でできた。そういう中で、いろんな施策も打っていったというようなこともあるので、やっぱりああいうスタイルというのは常任委員会として大事なんやなとつくづく思います。

僕自身も、10年やってきて、常任委員会というのは、とにかく年4回の本会議のときに議案が出てきて、イエスかノーか言うという、そんな感覚がまだまだしみついておるところがあって、我々から積極的にしかけていくという、そういう発想はなかなか持てない

ところがあるので、特に3期以上やっている人はそうやと思うんですよ。

だから、そこのところを変えていくという意味でも、そういうやり方というのは非常にいいんじゃないかなと。受け身の、とにかく当局から出てきたものに対してどうのこうの言うて、最終的にイエスかノーか言うというのは議員の仕事やない。だから、積極的に我々がテーマを出して、それを議論しながら、政策提案まで持っていったら持っていくというような、そういう委員会というのが、やっぱりそんなものが求められておるんやな。

そうすれば、そういう形になってきたら、働かん議員が多いで定数を減らせなんていうようなことも言われなくて済むんじゃないかなということやと思うんですわ、要は。目に見えてそういう活動が市民にわかってくれば、そういうことになるのかなというふうに思います。

【竹井委員長】　　ちょっと今思い出した。地方自治法の改正の中には、この委員会から議案提出権もできるようになっていますので、物によっては何とか条例みたいなものを出してみようかということはあるわけですが。調査研究がもともと持たされていますので、委員会の調査研究というのは十分、余り活用したことはないわけですがけれども、これを継続審査の対象とすることによって、毎回常任委員会を開けるわけ。だから、調査権という問題と、将来行く行くは議案提出権というのも今持たされていますので、専門的知見を活用できるとか、さまざまなことは大分門戸は広がっているんですよ。

だから、私は、特別委員会は毎月おらせてもらっていますけど、特に皆さんからクレームもなく、だんだん時間活発になってきている。だから、繰り返せば、そう苦にもならないというか、それを常任委員会に持ち込んで、もうちょっと議論する俎上というんですかね、議会としての一員だという。宮村委員がいいことをおっしゃいましたが、一人一人の議員は光っているわけですが、一人一人の議員が目立っても、議会としては強弱が生まれますので、議会が一固まりになるというのが多分この条例の持つ意味ですので、こちら側が押しつけるような提案かとは思いますが、少し長い経験の中から委員会機能を強化しながら、並行的に徐々にこうしていくと。委員会はそのまま走らすという。何年後かには2つが走っているわけですから、相当強い議会運営になるんじゃないのかなという思いをちょっと持ちましたので、ほかに御意見がなければ、この方向で少し整理をしながら、文章についてもちょっといじらせていただきます。この辺の少し意見交換、議会報告会、この辺を少しいじらせて、次、提案をさせていただきますので、逐条解説とかつくってもらわないけませんから、そういうものにはこういう知恵なんだということをし

織り込みながら整理をしていきたいと思えます。

3回ぐらい公聴広報を議論させていただいて、皆さんのほうの御意見も、他市の例も、この前も服部副委員長がおっしゃっていたし、なかなかうまくいく部分とうまくいかない部分があるので、議員一人一人が力量がついたときに思い切って打てるという、そういうスタンスも非常に重要なと思えましたので、今の段階では少しそういうツーステップ論みたいな考え方の中で、まず常任委員会機能を充実させて、充実すると同時に政策提言に結びつけると。最後は市長要望をお持ちするというので、ちょうど11月改選ですので、タイミングがいいんですね。9月までまとめて、10月に要望書を出せばちょうど1年の切りが終わりますので、亀山の場合はちょうど11月改選ですから、12月からスタートしていくと1年間議論もできるといういいタイミングを持っております。

じゃ、今、議会事務局が報告したものを少し文章化して、次は提出をいたさせますので、それで最終確認と。そのときに4条の文章についても少し調整をした上で、皆さんのほうにまた提出をさせていただきますので、また次回にお願いをしたいというふうに思えます。

一応、これで公聴広報の、条文は少しまだ議論しておりませんので、次回のときに条文のところだけ整理はさせてもらおうというふうに思えます。じゃ、10条についてもう一度条文を整理したものを次回提出させていただきますので、そこで御意見をちょうだいして、条例案としての精査をしていきたいというふうに。

もうちょっと時間をいただきまして、あと、これで一応大体案件となるものは終わりました。前文、総則の部分、基本方針、これも終わりました。それから、会派、定数、今の公聴広報というところまでほぼ終わってききましたので、次は、お手元の比較表の10ページの議会運営の原則、これ、理事懇でも議論しておりませんので、ここから議論を入れていきたい。これからも順番にずっと入っていこうというふうに考えております。

少し休憩に入ります。

(休 憩)

【竹井委員長】 再開させていただきます。

お一人、所用で欠席です。お二人がどうしても抜けねばならないということで、ちょうど4時になりますので、一たん懸案についてはここで大分整理がつきまして、次回からは4条からずーっと入っていきますので、考え方の整理とか、そういうのをまとめておりませんもので、条文に絡む、この条例は物によってはこんな考え方ですということを整理しながら、提案をどんどんどんどんさせていただきますので、また考え方の中身と文章とを

比較していただいて、ここを削れ、ここは入れよということを見せていただきたいというふうに思います。

私ども、ここまでやってほしいと言われておったんですけど、読み切っていないものですからわからないので、ちょっとスピードを上げたいというふうに考えておる。できれば1月か2月中ぐらい、1月中ぐらいまでにはと思っておったんですけど、ある程度目鼻をつけて、2、3のうちに条例文として案をつくっていきたいと。それから、各先生との調整も入ってきますので、今の市の状況のほうは3月提案がぎりぎりですので、3、4月までには条例案をきちっとつくっていきたいと考えておりますので、少し委員の皆様には大変ですけれども、また御支援のほうをお願いしたいと思います。

それから、一たんこれで2のほうを終わらせていただきまして、3の次回開催なんですけれども、まことに申しわけありませんが、17日までが本会議となっております。それで、翌週に理事懇談会とあり方委員会ということで、今、調整をしようかと考えておまして、あり方の理事懇のほうを22日にやるということできのう確認をしていただきました。そうなりますと、24、25の2日間の中であり方の特別委員会は開催をさせていただきたいと。もう翌週は28で御用納めですので、それから23が旗日ですので、24、25で御予定のほうを確認させていただきたいというふうに思います。それで、欠席の少ないほうで、午前でも午後でも、また御予定の方、おっしゃっていただければ、午前中が難しければ午後からでも開催をさせていただきたいというふうに考えておりますので、一度御予定のほうをまた事務局のほうへ申し出をいただきたいというふうに。理事懇のほうも22で確認をとりましたので、やらさせていただきますので、ぜひ年末大変お忙しいときですけれども、日程のほうをまたよろしくをお願いしたいと思います。

じゃ、最後になります。次のときには、今御議論いただきました公聴広報の条文の少し整理をしたものと、事務局から口頭で今提案がございましたので、考え方をきちっと整理したものをまた文章で皆様に御提示をさせていただきたいというふうに考えております。

きょうは昼から、1時からずっと会議で大変お疲れだと思いますが、ちょっと早いですが、大体懸案が一山を越したかなというふうな感じを持っております。逐条解説のほうも今ぎょうせいさんのほうで徐々に準備もしていただけるということで、少し並行的にやっておりますので、またそれでもできれば、でき上がったらまた逐条解説のほうも見ていただきますので、それによって条例の説明がしてありますから、またそれを見ることによってわかるものができますので、また徐々にそういうものも提案をさせていただ

きます。

きょうは本当に短い、30分ぐらい早くなりましたが、第18回の議会のあり方等検討特別委員会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —